



健康診断でよくある質問をまとめました。



Q 1 健康診断は絶対に受診しなければいけないのですか？

A 1 定期健康診断は、学校保健安全法に受診が義務づけられています。健康診断は自身の健康管理・感染対策の観点から周囲の人のためにも必要です。また、実習や就活先に提出を求められる場合があります。

Q 4 健康診断を2日に分けて受診できますか？

A 4 日にちを分けて受診できません。必ず全項目を1日で受診してください。健康診断を途中で勝手に抜けた場合は、全て未受診扱いとなります。

Q 2 健康診断にいくら必要ですか？

A 2 学内で受ける定期健康診断は無料です。ただし定められた期日に受診できなかった場合は外部医療機関を受診してください（その場合医費用は自己負担になります）

Q 5 検尿用器をなくしてしまったのですが・・・

A 5 配布時期にもらわなかった人や、検尿容器を無くした人も受診できます。健診当日、受付（学食2階）で申し出てください。

Q 3 健康診断の時に生理が来てしまった

A 3 尿潜血で異常が出るので、生理の日は尿検査をしないで、尿検査提出場所で申し出てください。別日をご案内します。

Q 6 健康診断書の発行はいつからできますか？

A 6 結果は受診後、業者から届くまでに1カ月位かかります。届いた後、B! b b'sで結果配布開始をお知らせしますので、結果を受け取ってください。